

## 「事業再構築補助金」(第7回公募)の締切りを延長しました

第7回公募の締切りを延長しましたのでお知らせします。

### ■第7回公募の締切りの延長について

電子申請システムで一部の事業者において正常に申請が行えない事象が発生しているため、第7回公募の締切りを9月30日(金曜日)18時から10月5日(水曜日)18時に延長しましたので、お知らせいたします。

### ■具体的な発生事象について

申請事業者の株主構成情報を入力する画面において、正しい数値を入力しているにもかかわらず、誤って親会社が大企業と判断された申請事業者が補助対象外となり、申請ができなくなる事例が発生しています。

### ■申請ができない事業者の対応方法

本事象が原因で申請を行うことができない事業者は、資本金額を「9,999円」、従業員数を「9人」と暫定的に入力し申請を行って下さい。申請締切り後、上記の内容で株主情報を入力している事業者に対して、事務局より確認のご連絡をさせていただきます。

### ■採択発表時期の変更について

第7回公募要領において採択発表時期を「11月下旬～12月上旬頃」としておりますが、締切りの延長に伴い「12月上旬～中旬頃」に変更させていただきます。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

事業再構築補助金コールセンター

0570-012-088 (ナビダイヤル)、03-4216-4080 (一般電話)

受付時間：9時～18時(日曜・祝日を除く)

電子申請の操作方法に関するサポートセンター

050-8881-6942

受付時間：9時～18時(土・日・祝日は除く)